

令和4年5月13日

保護者様

佐世保市立吉井中学校
校長 松井 弥伸
(公印省略)

「新型コロナウイルス感染拡大防止策の徹底について」(お願い)

梅雨の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動へのご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

いよいよ日曜日は、体育大会当日となります。これまでの練習の成果を披露いたしますので、拍手でのあたたかい応援をよろしくお願いいたします。

さて、本日、佐世保市教育委員会を通じて、佐世保市保健所長より、「保育・教育施設における感染拡大防止策の徹底について」の通知が届きました。

現在、佐世保市においても、10代未満から10歳代の感染が目立っており、大型連休により人との接触が多い状況を経ていることも考えられることから、新たな感染拡大の恐れが懸念されるところです。

つきましては、学校等における感染症対策の徹底について、継続していくとともに、以下にも記載いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 発熱や咳等の症状がある場合には、児童生徒及び教職員は登校・出勤しないこと。
- 2 地域の感染レベルは「2」であることから、同居の家族に未診断の発熱等の症状がみられる場合も登校しないことを徹底すること。
- 3 3つの密（密閉、密集、密接）が重なる場で、集団感染のリスクが高まるとされていることから、換気の徹底や、適切な間隔を取り多数が集まる密集場面を作らないようにすること。
- 4 給食等の食事をする場面では、食事前後の手洗いを徹底すること。会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう黙食を徹底すること。食事後の歓談時には必ずマスクを着用すること。
- 5 学校教育活動において、身体的距離が十分とれないときはマスクを着用すること。体育の授業においては、マスク着用の必要はないこと。（ただし、十分な距離が取れない状況で、十分な呼吸ができなくなる恐れや、熱中症になる恐れがない場合は着用すること。）また、登下校時等、屋外で熱中症の恐れがある場合は、近距離での会話を控えることを指導したうえでマスクを外すようにする。

以上となります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。